

7月10日(日)

投票時間
午前7時～午後8時

参議院議員選挙

不在者投票

滞在先の区市町村の選挙管理委員会、病院や老人ホームなどで不在者投票ができます。詳細は選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害または要介護5の認定があり、投票所へ行くことが困難な方は郵便等による不在者投票ができます。なお、この制度を利用するには、「郵便等投票証明書」が必要です。まだ、交付を受けていない方は、早急に選挙管理委員会で行ってください。投票用紙の請求は7月6日(水)(必着)です。

在外投票

日野市の在外選挙人名簿に登録があり一時帰国などを行っている方で、国内の選挙人名簿に登録されるまでの間は、在外選挙人証を提示して投票することができます。詳細はお問い合わせください。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で一定の要件を満たす方は郵便による投票が可能です。投票用紙の請求は7月6日(水)(必着)です。

- 1 感染症法の規定または検疫法の規定による外出自粛要請を受けた宿泊療養者および自宅療養者
- 2 外出自粛要請期間が6月23日(木)～7月10日(日)と見込まれる方

※濃厚接触者は対象ではありません。投票所で投票できます

選挙公報を全戸配布

参議院議員選挙の選挙公報を7月8日(金)までに日野市シルバー人材センターより全戸配布します。7月8日までに届かなかった場合は、日野市シルバー人材センター(☎042-581-8171)へご連絡ください。

投票所でのお手伝い

- ▶すべての投票所と期日前投票所で手話通訳が利用できます。ご利用の際は、事前に選挙管理委員会事務局までご連絡ください。指定の日時・場所で手話通訳者が対応します。なお、事前にご連絡をいただけない場合はお待ちいただくことがあります。
- ▶身体が不自由などの理由で、ご自身で文字が書けない方には係員が代筆する「代理投票」があります。
- ▶目の不自由な方は点字で投票することができます。
- ▶投票所には車椅子、筆談器、コミュニケーションボードをご用意しています。

一部の投票所と投票場所を変更

施設の老朽化やバリアフリーへの対応のため、次の二つの投票区について、投票所となる施設を変更します。これまで「変更前」の施設で投票されていた方は、今後は「変更後」の施設での投票をお願いします。

投票区	変更前	変更後
17	南平小学校	→ 南平体育館
19	百草台コミュニティセンター	→ もぐさだい児童館

南平体育館(南平4-23-1)



もぐさだい児童館(百草999)



また、次の投票所は、施設はこれまでと同じですが、投票場所(部屋など)を変更します。

投票区	変更前	変更後
11	七生中学校 木工室	→ 七生中学校内 1階教室
23	第七小学校 1階教室	→ 第七小学校内 体育館

新型コロナウイルス感染予防対策

皆さまが安心して投票できるよう感染症対策を行います。ご理解・ご協力をお願いします。

- 1 投票所出入り口に手指消毒用アルコールを用意します。
- 2 投票所内の定期的な換気を行います。
- 3 投票所内ではマスクの着用をお願いします。